

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、経済環境や当社の経営状況を踏まえ労働組合と真摯な対話を行い、適切な還元を行うとともに、教育訓練等については、“人は財産、すべては「人」から”という基本思想に基づき、一人ひとりが挑戦・成長し続ける「終身成長」、当社グループの多様性を活かしコラボレーションを推進する「共創力」の2つの視点で、体系的な研修展開や学びのプラットフォームの活用、従業員のキャリア自律支援など、様々な投資を行い、従業員の Well-being と働きがい向上に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日【2023年4月25日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28615-05-24-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、旭化成グループ人権方針の中で、基本的な考え方として「ステークホルダーすべての人権を尊重する」ことを掲げ、様々な取組を行っています。詳しくは下記サイトをご参照ください。

https://www.asahi-kasei.com/jp/sustainability/social/human_rights/

また、社会貢献に関しては、「次世代育成」「環境との共生」「文化・芸術・スポーツ振興」の3つの分野を中心に、当社の事業に関わる地域やステークホルダーとの共存共栄を図っています。詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://www.asahi-kasei.com/jp/sustainability/social/community/>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年 3 月 27 日

旭化成ファーマ株式会社

代表取締役社長 青木 喜和